令和８年（フ）第２１８号
香川県高松市栗林町三丁目１番11号
債務者　有限会社池田花店
代表者代表取締役　池田　義幸
1　決定年月日時　令和８年８月21日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富家佐也加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後２時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３２１号
兵庫県神崎郡福崎町西田原1145番地
債務者　株式会社松本組
代表者代表取締役　中川　玄房
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月27日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第１３３号
山口市本町１丁目１番11号
債務者　有限会社タケナガ
代表者代表取締役　國吉　洋美
1　決定年月日時　令和８年８月21日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月27日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１１７３号
埼玉県幸手市下吉羽1514―２
債務者　合同会社Ｋセット
代表社員　関根貴志子（登記記録上の氏名　中谷貴志子）
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１３１２号
埼玉県桶川市南二丁目１番５号第一富士ビル201
債務者　株式会社ガイア技工
代表者代表取締役　市川　敏彦
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２３６号
福井市成和二丁目509番地フロイデ成和302号室（商業登記簿上の本店所在地）福井市成和二丁目609番地フロイデ成和302号室、旧本店所在地福井市成和二丁目607番地
債務者　株式会社井上建設
代表者代表取締役　井上　泰伸
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午前10時５分
福井地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２４２９号
大阪市平野区長吉川辺１丁目１番35号
債務者　株式会社Ｓ－ＬＩＮＥ
代表者代表取締役　杉本　光一
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　正徳
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第７１７号
東京都昭島市緑町４丁目28番５号コーポ藤Ｎｏ．５　205号
債務者　小林　晃浩
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１８１３号
横浜市港南区下永谷６丁目25番22―306号
債務者　加藤　孝平
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１６０号
大阪市旭区清水５丁目３―13　クレイノ清水せいわ　104、住民票上の住所滋賀県東近江市瓜生津町1189番地
債務者　嶋澤　徹也
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和８年（フ）第１４２９号
東京都八王子市明神町４丁目26番１―201号　ＭＡＸＩＶ　ＨＡＣＨＩＯＪＩ　ＤＵＥ
債務者　村上　和也
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　野火
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１２２８号
東京都町田市鶴川３丁目８番地38鶴川ハイツⅡ―202
債務者　坊下　正俊
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　麻衣
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１１３３号
東京都八王子市高倉町29番地８Ｂｅｌｌｅｆｌｅｕｒｉｒ103号
債務者　月田　湧也
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池浦　慧
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第６０２号
千葉県松戸市松戸2101番地の３　ルーモ松戸102号
債務者　佐々木夏海
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　崇之
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第６８７号
千葉県松戸市常盤平３丁目６番地の４　メルヴェール常盤平103号
債務者　山﨑　慎一
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　亮
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部